

ごみは、指定日の早朝から午前8時30分までに指定袋に番号を記入して出してください。(1袋10kg程度まで)

令和8年 4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

26日…クリーン原町センター休日開放日

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4・5日…収集しません
31日…クリーン原町センター休日開放日
※びん類を8・22日、紙類を15・29日に収集します

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

28日…クリーン原町センター休日開放日

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

20日…収集します(クリーン原町センターは開放しません)
26日…クリーン原町センター休日開放日

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11日…プラスチック製容器包装の収集はありません
30日…クリーン原町センター休日開放日

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

21・23日…収集します(クリーン原町センターは開放しません)
22日…プラスチック製容器包装の収集はありません
27日…クリーン原町センター休日開放日

燃えるごみ 燃えないごみ 紙類 びん類 缶類 プラスチック製容器包装 クリーン原町センター休日開放日

種類	収集	ごみの出し方
燃えるごみ	ごみ集積所回収	●台所の生ごみ(料理くず、貝殻、卵の殻など) ※しっかり水切りをする ※串、つまようじはとがった部分を折る ●ゴム類(ゴム手袋、ゴムホース、サンダルなど) ●紙おむつ ※汚物を取り除き紙に包む ●革類(靴、鞆、財布など) ●紙くず類(ティッシュ、写真、紙コップなど) ●布類(古着、タオル、クッションなど) ●プラスチック類(プラスチック製容器包装を除く) ●ペット用砂(市販品) ●食用油(布等にしみこませるが固めたもの) ※動物に荒らされないようにネットをかけるなど、ごみ飛散防止にご協力ください。
燃えないごみ	ごみ集積所回収	●ガラス類(ガラス食器、鏡、医薬品のびんなど) ●せともの類(茶碗、植木鉢など) ●刃物(かみそり、包丁、はさみなど) ●金属類(なべ、やかん、フライパンなど) ●キャップ(金属製) ●電球類(白熱電球、点灯管など) ●小型家電製品(炊飯器、アイロン、電気ポット、ドライヤーなど) ●傘の骨及び座椅子等の骨(ひもで束ねて出してください) ※布の部分は取り外して、燃えるごみへ ※割れ物や刃物などの危険物は丈夫な紙などに包んで、「危険(キケン)」などと明示してください。 ※爆発物・引火物は絶対に排出しないでください。
プラスチック製容器包装	ごみ集積所回収	●対象となるプラスチックの一例 ・ペットボトルのキャップやラベル ・レジ袋 ・食品のパッケージ ・おそうざいの容器 ・洗剤などのボトル(すすいで) ・たまごのパック ●注意事項 ①プラマークのあるごみを分別 ②汚れていた場合は洗浄 ③プラマークが見つからない、汚れを落とすことが難しい場合は燃えるごみ ※レトルト食品のパウチや納豆パック等、洗浄に手間がかかる場合や匂いが取れない場合には燃えるごみで構いません。

紙類	ごみ集積所回収	●新聞紙(チラシを含む) ●雑誌類(教科書・ノートを含む) ●段ボール ●紙パック ●その他の紙[雑がみ](菓子箱・包装紙等) ※注ぎ口がプラスチックの場合取り外してください ※アルミ付きを除く ※中を水洗いしてください	下記の紙類は混ぜないでください 粘着物の付いた紙、ビニールコート紙、ワックス加工紙、写真、油紙、防水加工紙、捺染紙、感熱紙、感熱発泡紙、カーボン紙、ノーカーボン紙、裏カーボン紙、合成紙、アルミ付紙パック ●ごみの焼却は法律で禁止されています。環境に影響を及ぼすだけではなく、火災の原因にもなります。 ●ドラム缶や基準を満たさない焼却炉でのごみの焼却も同様に、法律で禁止されています。
びん類	ごみ集積所回収	●空きびん(食料・飲料・化粧品用) ※乳白色のびんを除く ※ビールびん、一升びんは販売店又はリサイクル業者へ ※キャップ(開閉式も含む)を外し、中を水洗いしてください ※袋はお持ち帰りください	
缶類	ごみ集積所回収	●空き缶(食料用及び飲料用) ※内容物を出して水洗いしてください ※袋はお持ち帰りください	
白色トレイ	拠点回収	●ペットボトル このマークのあるものに限る ●白色トレイ このマークのあるものに限る ※キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装へ ※汚れているものは燃えるごみへ ※色付き、柄付きトレイはプラスチック製容器包装へ	

市が収集しないごみ

家電リサイクル品 販売店または最寄りの収集運搬許可業者にご相談、ご依頼してください

- エアコン ●テレビ ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機・衣類乾燥機
- 充電式電池 メーカーまたは販売店にご相談ください
- 携帯電話 ●電気シェーバー ●電動歯ブラシ ●モバイルバッテリー ●加熱式タバコの本体 等
- パソコン 製造メーカー等にご相談、ご依頼してください
- デスクトップパソコン本体 ●ノートパソコン ●液晶ディスプレイ ●CRTディスプレイ
- ※P Cリサイクルマークのあるものは新たな料金負担はありません(例外有り) マークのついていないものは回収再資源化料金がかかります
- ※携帯電話は小型家電リサイクルボックスに入れることもできます。
- ※電気シェーバー、電動歯ブラシ、モバイルバッテリーは、市役所生活環境課及び各市民総合サービス課、クリーンセンターの窓口で回収できます。
- 粗大ごみ 一時多量ごみ 事業系ごみ クリーン原町センターへ自己搬入するか、最寄りの収集運搬許可業者にご相談、ご依頼してください
- 自転車、家具類、家電製品、ふとんなど指定袋に入らないもの ●引越、大掃除、庭木の剪定等に伴い一時的に多量に出るごみ ●商店、事務所、飲食店、農業など事業活動から出るごみ
- 危険物 処理困難物 建築廃材 販売店または最寄りの収集運搬許可業者にご相談、ご依頼してください
- ガスボンベ、農薬、廃油、在宅医療器具(注射器、針)など ●廃タイヤ、バッテリー、消火器、農業用ビニールなど ●木材、瓦、外壁材、浴槽、ブロック、ガレキなど

南相馬市ごみ分別アプリ配信

収集日が分かる「カレンダー」、出し忘れ防止の「アラーム機能」、分別方法が確認できる「ごみ分別辞典」を備えた「南相馬市ごみ分別アプリ」を配信しています。

また福島県でも「ごみ減量化」や「省エネ」の推進を目的とした福島県環境アプリを配信しています。ぜひご利用ください。

南相馬市ごみ分別アプリ QR コード

福島県環境アプリ QR コード

ごみに関するお問い合わせ先

ごみの収集について ●市民生活部 生活環境課 TEL 0244-24-5231

ごみの持込について ●クリーン原町センター TEL 0244-24-0063

クリーン原町センターのご案内

●受付時間

平日	午前 8:30～12:00 午後 1:00～4:45
休日開放日	午前 8:30～12:00 午後 1:00～4:00

●料金

家庭ごみ	1回目200kgまで無料 2回目から10kgあたり21円
事業系ごみ	10kgあたり89円

クリーン原町センター

ごみは、指定日の早朝から午前8時30分までに指定袋に番号を記入して出してください。(1袋10kg程度まで)

令和8年 10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12日…燃えるごみの収集はありません
25日…クリーン原町センター休日開放日
※びん類を9・23日、紙類を16・30日に収集します

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3日…プラスチック製容器包装の収集はありません
23日…燃えるごみの収集はありません
29日…クリーン原町センター休日開放日

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

26・27日…クリーン原町センター年末休日開放日
28日…クリーン原町センター年内平日搬入最終日
29日…プラスチック製容器包装の収集はありません
31日…燃えるごみの収集はありません

令和9年 1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4日…クリーン原町センター平日受入開始日
11日…燃えるごみの収集はありません
31日…クリーン原町センター休日開放日
※びん類を8・22日、紙類を15・29日に収集します

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

11日…燃えるごみの収集はありません
23日…プラスチック製容器包装の収集はありません
28日…クリーン原町センター休日開放日

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

22日…燃えるごみの収集はありません
28日…クリーン原町センター休日開放日

12月29日から1月3日までクリーン原町センターは休みです



種類	収集	ごみの出し方
燃えるごみ	ごみ集積所回収 燃えるごみ指定袋に入れて、ごみ番号を記入して出してください	●台所の生ごみ(料理くず、貝殻、卵の殻など) ※しっかり水切りをする ※串、つまようじはとがった部分を折る ●ゴム類(ゴム手袋、ゴムホース、サンダルなど) ●紙おむつ ※汚物を取り除き紙に包む ●革類(靴、鞆、財布など) ●紙くず類(ティッシュ、写真、紙コップなど) ●布類(古着、タオル、クッションなど) ●プラスチック類(プラスチック製容器包装を除く) ●ペット用砂(市販品) ●食用油(布等にしみこませるが固めたもの) ※動物に荒らされないようにネットをかけるなど、ごみ飛散防止にご協力ください。
燃えないごみ	ごみ集積所回収 燃えないごみ指定袋に入れて、ごみ番号を記入して出してください	●ガラス類(ガラス食器、鏡、医薬品のびんなど) ●せともの類(茶碗、植木鉢など) ●刃物(かみそり、包丁、はさみなど) ●金属類(なべ、やかん、フライパンなど) ●キャップ(金属製) ●電球類(白熱電球、点灯管など) ●小型家電製品(炊飯器、アイロン、電気ポット、ドライヤーなど) ●傘の骨及び座椅子等の骨(ひもで束ねて出してください) ※布の部分は取り外して、燃えるごみへ ※割れ物や刃物などの危険物は丈夫な紙などに包んで、「危険(キケン)」などと明示してください。 ※爆発物・引火物は絶対に排出しないでください。
プラスチック製容器包装	ごみ集積所回収 4.5リットル以下で透明または半透明のごみ袋にごみ番号を記入し出してください	●対象となるプラスチックの一例 ・ペットボトルのキャップやラベル ・レジ袋 ・食品のパッケージ ・おそうざいの容器 ・洗剤などのボトル(すすいで) ・たまごのパック ●注意事項 ①プラマークのあるごみを分別 ②汚れていた場合は洗浄 ③プラマークが見つからない、汚れを落とすことが難しい場合は燃えるごみ ※レトルト食品のパウチや納豆パック等、洗浄に手間がかかる場合や匂いが取れない場合には燃えないごみで構いません。
紙類	ごみ集積所回収 種類ごとにひもで束ねて出してください	●新聞紙(チラシを含む) ●雑誌類(教科書・ノートを含む) ●段ボール ●紙パック ●その他の紙[雑がみ](菓子箱・包装紙等) ※注ぎ口がプラスチックの場合取り外してください ※アルミ付きを除く ※中を水洗いしてください
びん類	ごみ集積所回収 色分けせずに、青色のコンテナ(かご)に入れてください	●空きびん(食料・飲料・化粧品用) ※乳白色のびんを除く ※ビールびん、一升びんは販売店又はリサイクル業者へ ※キャップ(開閉式も含む)を外し、中を水洗いしてください ※袋はお持ち帰りください
缶類	ごみ集積所回収 アルミとスチールに分けずに、黄色のコンテナ(かご)に入れてください	●空き缶(食料用及び飲料用) ※内容物を出して水洗いしてください ※袋はお持ち帰りください
白色トレイ	拠点回収 スーパー・コンビニ等に設置している市の回収ボックスに随時入れてください	●ペットボトル このマークのあるものに限る ●白色トレイ このマークのあるものに限る ※キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装へ ※汚れているものは燃えるごみへ ※色付き、柄付きトレイはプラスチック製容器包装へ

市が収集しないごみ (詳細はごみ減量ガイドブックをご覧ください)

●ごみ集積所に
出さないで
ください。

家電リサイクル品 販売店または最寄りの収集運搬許可業者にご相談、ご依頼してください

●エアコン ●テレビ ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機・衣類乾燥機

※収集運搬料金及びリサイクル料金がかります
※問合せ:家電リサイクル券センター TEL 0120-319640

充電式電池 メーカーまたは販売店にご相談ください

●携帯電話 ●電気シェーバー ●電動歯ブラシ ●モバイルバッテリー ●加熱式タバコの本体 等

※メーカーまたは販売店に相談するか、回収ボックス等に出してください。
※問合せ:一般社団法人JBR C TEL 03-5777-9780
※携帯電話は小型家電リサイクルボックスに入れることもできます。
※電気シェーバー、電動歯ブラシ、モバイルバッテリーは、市役所生活環境課及び各市民総合サービス課、クリーンセンターの窓口で回収できます。

パソコン 製造メーカー等にご相談、ご依頼してください

●デスクトップパソコン本体 ●ノートパソコン ●液晶ディスプレイ ●CRTディスプレイ

※PCリサイクルマークのあるものは新たな料金負担はありません(例外あり)
マークのないものは回収再資源化料金がかかります
※問合せ:パソコン3R推進協会 TEL 03-5282-7685
※ノートパソコンは小型家電回収ボックスに入れることもできます

粗大ごみ クリーン原町センターへ自己搬入するか、最寄りの収集運搬許可業者にご相談、ご依頼してください

●一時多量ごみ ●事業系ごみ

●自転車、家具類、家電製品、ふんなど指定袋に入らないもの
●引越、大掃除、庭木の剪定等に伴い一時的に多量に出るごみ
●商店、事務所、飲食店、農業など事業活動から出るごみ

危険物 販売店または最寄りの収集運搬許可業者にご相談、ご依頼してください

●ガスボンベ、農薬、廃油、在宅医療器具(注射器、針)など
●廃タイヤ、バッテリー、消火器、農業用ペニールなど
●木材、瓦、外壁材、浴槽、ブロック、ガレキなど

南相馬市ごみ分別アプリ配信
収集日が分かる「カレンダー」、出し忘れ防止の「アラーム機能」、分別方法が確認できる「ごみ分別辞典」を備えた「南相馬市ごみ分別アプリ」を配信しています。
また福島県でも「ごみ減量化」や「省エネ」の推進を目的とした福島県環境アプリを配信しています。ぜひご活用ください。



ごみの収集について
●市民生活部 生活環境課
TEL 0244-24-5231

ごみの持込について
●クリーン原町センター
TEL 0244-24-0063

クリーン原町センターのご案内

受付時間
平日 午前 8:30~12:00 午後 1:00~4:45
休日開放日 午前 8:30~12:00 午後 1:00~4:00
料金
家庭ごみ 1回目200kgまで無料 2回目から10kgあたり21円
事業系ごみ 10kgあたり89円

